



## 第 25 回 評 議 員 会 議 事 録

日 時 : 令和5年3月24日(金)

16時00分から17時00分まで

場 所 : サンセール盛岡



公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団

公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団 第25回評議員会議事録

日時 令和5年3月24日(金)  
16時00分から17時00分まで  
場所 サンセール盛岡

【出席評議員名】

小笠原 義文 久慈 竜也 百濟 和夫 工藤 武彦 鈴木 悦子  
高橋 政代 平藤 淳 水間 謙三 渡邊 博善

【欠席評議員名】

鎌田 英樹 熊谷 きえ子 長 棹 のぞみ

【出席理事名】

細川 倫史 石羽根 恵子 鈴木 祐子 古舘 慶之 葛尾 淳哉  
熊谷 正和 千葉 秀樹 佐々木 賢治

【欠席理事名】

清水 茂幸

【出席監事名】

猿ヶ澤 顕洋 水本 紘一

【欠席監事名】

なし

【議決事項】

議案第1号 令和5年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業計画について  
議案第2号 令和5年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支予算について

【議事の経過】

- 1 開 会
- 2 出席評議員数の報告 出席評議員数 評議員12名中 出席9名
- 3 理事長あいさつ
- 4 議事録署名人の選出 議事録署名人 工藤武彦評議員、平藤淳評議員
- 5 議 事  
議案第1号 令和5年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団事業  
計画について  
議案第2号 令和5年度公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団収支  
予算について

議案第1号～第2号

質 疑

平藤評議員

議案第1号の令和5年度事業計画の3ページ「Ⅱ 重点施策」において、「施設整備・用具等の安全管理の徹底」とあるが、県内の複数の競技団体より、新しい用具を整備してもらい大変感謝しているが、旧規格の用具がそのまま残っており、安全上の問題になっているため廃棄してほしいと要望があったので対応をお願いしたい。

細川理事長

旧規格の用具の処分については、確認のうえ適切に処理したい。

千葉理事

(施設課長兼運動公園長)

運動公園の例としては、県から新たに備品が整備されるが、旧規格の用具については県備品ということで簡単に処分が出来ないため、競技役員の方と協力しながら一旦整理している状況にある。今後、適切に整理や廃棄等を進めたい。

平藤評議員

陸上競技場におけるネーミングライツの導入により、事業団に増収要素もしくは看板の設置等の経費の増加は見込まれるものか。

千葉理事

(施設課長兼運動公園長)

県においての増収はあるのかもしれないが、事業団にとっては増収要素や経費の増加はないものである。看板の設置経費は、ネーミングライツを取得した業者が負担すると聞いている。

平藤評議員

県からの受託料が毎年のシーリング等により減り、事業団の財政が圧迫されている状況について、県より一定の理解は得られたと説明があったが、令和5年度予算書を見る限り、変わらず厳しい状況であると見受けられることから、引き続き強く県に適正な予算措置をするよう要求をお願いしたい。

また、いわて県民計画のアクションプランが第2期へと切り替えることから、改めて、委託業務の内容の見直しについても県に確認のうえ、適正な予算措置を要求するようお願いしたい。

細川理事長

受託料の適正な予算措置について、引き続き県に要求していく。

平藤評議員

県営野球場の廃止により来年度の給与手当が大幅に減るものとあったが、例えば新野球場への就職等、勤務していた職員の動向を聞ける範囲で伺いたい。

葛尾理事

(事務局長)

他の会社への就職や、県等の再雇用制度を活用するなど、希望する職員は、概ね新たな活躍の場を得ていると聞いている。

高橋評議員

老朽化した施設について、現時点での県の見解は、新築・改築は当然考えていないと見受けられるものなのか。

葛尾理事  
(事務局長)

来年度、県は今後の施設の在り方について検討する会を立ち上げ、専門家を交えながら分析・検討すると聞いているので、事業団としてはその動向を注視していきたい。

熊谷理事  
(総務企画課長)

改築については、一例として県営体育館における照明設備をメタルハライドランプからLED照明に更新する県工事が来年度予定されていることから、事業団の要望に基づき部分的に行われているものと考えている。

高橋評議員

来年度予算の修繕費について、140万円程減っており残念に感じるが、これは各施設からの修繕要望に基づき措置されているものなのか。また、各施設の修繕計画はあるものなのか。

葛尾理事  
(事務局長)

まず、修繕費全体が減ったことは県営野球場の廃止によるものが主な理由である。各施設からの修繕の要望については、100万円を超える大規模修繕については県が実施するものであることから、取り纏めのうえ県に要望を提出し、その他の小規模修繕の要望については、事業団の予算内で実施するものとなっており計画的に行っている。今後も必要な修繕については、県と相談しながら安全・安心な施設運営に努めていきたい。

熊谷理事  
(総務企画課長)

実態としては、老朽化に伴う各施設からの修繕の要望は年々多くなっており、大規模修繕を要する箇所については全て県に要望しているが、予算措置があったものは僅かであることから、引き続き県に強く要望したい。小規模修繕も頻出しているが、指定管理料として措置されている修繕費の予算内で計画的に執行していきたい。

高橋評議員

今後の施設の在り方は県が考える中で、県が実施する修繕と事業団が実施する修繕と混在し大変だとは思いますが、各施設の修繕要望をしっかりと反映していけるようお願いしたい。

採決


議案第1号及び議案第2号については、原案どおり決定された。


6 その他

7 閉会

上記記載に相違ないことを認める。

令和 5 年 4 月 7 日

議長 小笠原義文 

評議員 工藤武彦 

評議員 平藤 淳 